

平成20年度 第3回 市立芦屋病院改革プラン原案策定委員会 会議録

日 時	平成20年12月20日(土)午後1時～3時
会 場	市役所北階4階 教育委員会室
出席者	<p>委員長 松田 暉 委員長代理 鈴木 紀元 委員 本井 治 鈴木 邦明 中村 厚子 南雲 直樹 西本 賢史 金山 良男</p> <p>市 側 山中市長・岡本副市長・小川副病院長・桐山診療局長・ 岩崎看護局長</p> <p>事務局 佐藤事務局長・高山事務局次長・山本経営企画室長・ 永井業務課長・阪元地方独立行政法人移行準備担当課 長・大野業務課長補佐・寺脇総務課長補佐， 総務課細山主査・山口主査・山下・高田</p>
会議の公開	公開 非公開 部分公開
傍聴者数	5人

(佐藤事務局長)

定刻少し前でございますが、委員の皆様も全員お揃いでございますので始めさせていただきますと思います。

委員長からご挨拶を頂きます前に、本日新聞記者の方が来られています。審議風景を数枚写真に収めたいと申し出ておられておりますので、あらかじめ御了承願います。

また、前提条件のもとでご説明を申し上げてきた部分に重大な変更が生じておりますので、その点につきましては、委員長のご挨拶の後、市の方からご説明を申し上げます。どうぞよろしく願います。

(松田委員長)

それでは時間前ですが、予定の委員全員お揃いですので「第3回市立芦屋病院改革プラン原案策定委員会」を始めさせていただきます。

これまで、審議を進めてきて本日最終案を決定する予定でしたが、昨日の議会で地方独立行政法人化に伴う定款の議案が否決されたということですので、根本的にこの委員会の役割が変わってきたと言いますか、地方独立行政法人化を前提で全て進めてきましたので、根本的に変更せざるを得ないと思います。そのあたりの事情について、市長が来られておりますのでご説明をお願いします。

(山中市長)

大変年が押し詰まりお忙しい中、改革プラン策定委員会3回目の委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

今も委員長からお話がありましたように、昨日の本会議で地方独立行政法人化議案が再び否決されました。大変残念ではございますが、委員の皆様をはじめ、昨年から大変お世話になり、この方向でご審議をいただきました先生方に、大変ご迷惑をお掛けすることになりまして、お詫びの言葉もございません。本当に申し訳ございませんでした。

議案の審議の中におきましては、この6月に議案を提出させていただきましたが継続審議になり、9月の冒頭で地方独立行政法人化に伴う定款の議案が否決になったところでございます。しかし、反対されている議員の中にも地方独立行政法人化については賛成であり、地方独立行政法人化せざるを得ないという議員が1人、2人ではございませんでしたので、もう少し説得をする中で十分ご理解いただけるものと進めてまいりました。

12月議会に入りましても、議案そのものには大きな変わりはありませんでしたが、建替え論議とセットと言われる何人かの議員の中には、セットではない、しかし改革していく中においては、地方独立行政法人化も建替えも色んな面で全てはセットだが、建替えについては何が何でも建替えありきと言うような考えは持っていないということ、委員会・審議等を通じて説明させていただきました。期限が迫る中でいろいろな折衝を重ね、このような提案をすれば賛成をするという形で、いろいろ議員からもご提案をいただきながら、ご理解をいただいていた部分が沢山ございますが、昨日の朝、当日になって到底こちらが了承できないような書類を持って来られまして、これに署名すれば賛成するというような、政治の世界は一般常識とはかなりかけ離れている中でも、私の考えの中においては、かなり逸脱するような提案を持って来られましたので、その提案を了承できないということで、最終的には否決になったという状況でございます。

反対された方にはしっかりした反対理由も示さずに反対された方もございますし、こちらとしては非常に残念な気持ちを持っておりますが、結果がこうなった以上、最大の責任者は私でございますし、市民の皆様はじめ各先生

方に大変なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

しかし、病院の職員が今一丸となって前を向いている状況であり、何とか病院を残す道というのはまだまだいくつもあると思いますので、ここでまだもうひとふんばり、ふたふんばり頑張っ、何とか病院を再生させて市民の皆さんに十分ご理解をいただきながら、信頼を勝ち取っていきたいと、前にも増して強い闘志が湧いてきておりますので、先生方におかれましては一層ご支援・ご協力をいただき、芦屋病院の再生に向けていろいろご指導いただきたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本当にご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。よろしくお願い致します。

(松田委員長)

委員会に謝っていただくものでもございませんが、大変ご苦労された中で委員会としても大変残念なことで、いろいろなご意見も伺いたいところです。

今後の進め方については、どのように市として考えておられるのか、事務局長から説明をお願いします。

(佐藤事務局長)

本日お配りしておりますお手元の資料は、前回までのご意見を踏まえまして、地方独立行政法人化が前提になったものでございますので、これは一旦白紙に戻させていただきたいと思っております。そういう意味で申し上げますと、今回を最終回という事で進めさせていただきましたこの委員会でございしますが、市長からもございましたように、できますれば、先生・委員の皆様は今後共、年明けの日程を調整させていただく中で、病院の再生プラン・改革プランに是非ともご助力をいただきますように、まずもってお願いを申し上げます。

次にこれ以降どのような方法があるのかということについてでございますが、地方独立行政法人化が現今国民的課題となっております、地域医療を守るためには最善の方策であると考えまして、ここまで先生方のご協力の下、プランを練り上げてまいりましたが、これが一旦再考を迫られておりますので、次善の策と言いますか、その次に自由度の高い「地方公営企業法全部適用」を一度研究・検討してまいりたいと考えております。なお、昨日の今日でございますので、市の幹部の中で十分な論議ができているわけではございませんので、あくまで病院としてはこう考えているということでお聞きいただきたいと思っております。繰り返しになりますが、病院としては全部適用で今よりは自由度のある経営形態の確立を目指すということでございます。

資料に関しましては、年明けの日程調整を今後させていただく期日までに、全部適用を前提にしたもので数値目標でありますとか、そこに至る体制・医

療スタッフの確保，これも地方独立行政法人化と比べますと非常に制約がついてまいりますので，困難性は増すように思っておりますが，できる限りの努力をいたしまして，全部適用でも改革を目指し，進み続けることができるプランを再作成のうえ，再度ご審議いただける方向でお願いをしたいと考えております。よろしくお願いたします。

(松田委員長)

この修正案・原案は一旦置いておいて，全部適用ということで再度素案を提出していただくということですが，全部適用ということの方針転換については議会や市の方でどのような手続きが必要なのでしょうか。

(佐藤事務局長)

現在，一部適用で行っております病院事業の条例改正が必要でございますので，最短のペースでまいりますと3月議会を目指すこととなりますが，先程も申し上げましたように，市内部の調整も必要でございますし，議会に対する事前のご説明やご了解を得ていく道筋を確実なものにしていく必要がございますので，その点に関しましてはまだまだこれからでございます。

(松田委員長)

そうすると1月後半くらいでしょうか，ある程度市の方針が固まってきたと言いますか，検討された中でどのようなプランを立てていくかということで再度お集まり願うということですね。今までの中で何かご質問や，なぜ議会でこのような結果になったのか等，今後の事につきましては，本来の策定委員会で議論する内容ではございませんが，せっかくお集まりですので後で懇談会的なところでご意見をいただければと思います。策定委員会として今までの説明と今後について何かご質問やご意見があればお願いたします。

(鈴木邦明委員)

先週も申し上げましたが，ゴールがはっきりしませんのでお尋ねします。現状の問題点として収益が悪化してきている，累積赤字が溜まってきている，市からの繰入にも限界があるので，そこを合理化して改善することを目的に今回の改革案が出されたと理解しています。ゴールとしては，経営の改革によって市からの負担・税金負担を減らし，合理的な範囲内にしようとする事，地域医療としての役割を明確にしていくこと，この2つを同時達成することが今回の改革案の目的であり，その手段として地方独立行政法人化を考えられたと思います。地方独立行政法人化は，一つの手段にすぎないので，違う手段でも改革案はあるのではないかと思います。そこを議論していただければいいと思います。

後で佐藤事務局長の方にお渡ししたいと思いますが，私なりにこの前いただいた資料を基に一般の会計で収支計算がどうなるのか計算してきました。

これを見ると、今の改革についてもいろいろな疑問点があります。これだけの対策を実施するわりには大きな改革になっていないと思いますので、そこをもう1つの柱とするべきだと思います。地域医療の役割の明確化と同時に、やはりこの財政面での収益構造を変えていかないと、おそらく全部適用をされたとしても、まだ問題が起こってくるのではないかと思いますので、そこは本当に議論しなければならないと思います。

(松田委員長)

大変貴重なご意見で、当然地方独立行政法人化することで全てうまくいくというものでは決してなく、それはこれまで何度もこの委員会で議論してきました。そもそも我々は前の藤田委員会の答申で独立行政法人化が良い、あの中での議論でプランを作成するというので、前の議論に戻ってしまう訳ですが…。我々、というかこれは病院も忘れてはいけないのは、方法論が変わったからといってすぐ変わる訳ではありませんし、そういう意味で現実をきっちり見ないといけない。それは今でもやって欲しいのですが、その方法として法人化という事だったのですが。他に何かご質問はないでしょうか。

この手順についてはご了解頂くしか無いかと思うのですが。1月にもう1度集まって頂きまして次の方針に基づく改革プランを出すと、改革プランはいずれ要るわけですからね。これを元に病院、市が一丸となって再建をしてほしいです。

そうしましたら手続等のことにつきましてはこういう事で、次回改めて状況の説明とどういう風に我々がプランを策定するかを踏まえて進めるということでのよろしいですか。

事務局長それでよろしいでしょうか。

(佐藤事務局長)

はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(松田委員長)

それでは、第三回の委員会をこれで終わらせていただきます。